



2026 年 7 月 13 日発行

東海村立東海南中学校

● 県立高校入試について、重要な連絡です！

○ 欠員が生じた学校を対象とした第 2 希望校の出願制度の導入について

令和 9 年度入試（現 3 年生が受検）から、第 1 希望校で不合格となった場合に備え、志願先変更後の出願状況確定時点で欠員が生じた学校を対象に、第 2 希望校をあらかじめ出願できる仕組みが導入されます。

従来の制度では、合格発表で不合格と分かったあとに、第 2 次募集に改めて出願・受検する必要がありましたが、それを改善するために新制度が導入されます。

裏面に、茨城県教育委員会のホームページに掲載されております「誤解しやすいポイント」を載せましたのでご確認ください。

新制度のポイントは以下の 5 点です。

- ① 志願先変更後の出願状況確定時点で欠員が生じた学校が、第 2 希望校として出願できる対象校として設定される。
- ② 受検者はその対象校の中から、第 2 希望校を 1 校のみ選択することができる。
- ③ 第 1 希望校では、第 1 希望校として出願した受検者のみで合否判定を行う。その後、不合格者のうち第 2 希望校を出願した受検者の情報が第 2 希望校に送られる。
- ④ 第 2 希望校では、第 1 希望校から送られた学力検査等の結果をもとに合否判定を行い、第 1 希望校と同日に合格発表を行う。
- ⑤ 昨年度まで実施されていた第 2 次募集は廃止になる。ただし、合格発表後に欠員がある場合は、欠員補充が実施される。

○ 日程について

受検校は 1 月中旬の三者相談で決定します。

出願	2 月 5、9 日	追検査（学力）	3 月 4 日
志願先変更	2 月 15、16 日	追検査（面接等）	3 月 5 日
第 2 希望校出願	2 月 18、19 日	合格発表	3 月 11 日
学力検査	2 月 25 日	欠員補充	3 月 16 日
特色選抜の面接等	2 月 26 日		

茨城県教育委員会 HP：<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/nyushi/highschool/>

● 進路相談室の活用を！

進路相談室には、学校説明会の案内やパンフレット、入試の過去問だけでなく、職業に関する資料もあります。生徒の皆さんは、ぜひ休み時間を利用して一度訪れてみてください。また保護者の皆様も、三者相談や授業参観等で来校した際にお気軽にお立ち寄りください。三者相談期間は、進路指導主事が待機しておりますので、直接お聞きになりたい方はいらしてください。（出張等で不在の場合もあります。）